

4月より医療費の内容が分かる領収書の交付が義務化

これまで医療機関の窓口で医療費を払った時、一部の機関の領収書は合計金額しか分かりませんでした。合計金額だけの領収書では、自分の受けた医療の内容とその価値が分かりません。

連合では患者本位の医療・医療保険制度の改革に向けて、1997年以降「お医者さんにかかったら領収書をもらおう運動」を展開し、関係機関に要請を行ってきました。

先頃、2006年度診療報酬の改定が答申され、その中で2006年4月から医療内容が分かる領収書（診察料・検査料・注射料などの小計が分かるもの）の発行が、全ての保険医療機関で義務化されることになりました。（ただし、6ヶ月の経過措置期間があります。）

また、患者側から求めることにより、さらに詳細な医療費の内容がわかる明細書の発行も可能になりました。

こうした明細の分かる領収書を保管しておき、年間の医療費が10万円か、所得の5%（いずれか少ない方）を超えた場合、

還付申告を行うと税金が戻ります。

皆さんも医療費をチェックして、医療制度に対する理解を深めましょう。



領収書ももらって、医療費をチェックしよう!

- ① お医者さんでは明細のわかる領収書をもらおう
- ② 領収書は保管しておこう
- ③ 医療費通知と照らし合わせよう
- ④ 疑問があったら、健保組合や社会保険事務所に問い合わせよう、レセプトを請求してみよう



NEWな情報はこちら! 連合群馬ホームページで随時更新中

URL <http://www.rengo-gunma.gr.jp/>
予告!! ボランティア情報サイト開設します。

お知らせ

ぐんまふれあいフェスティバル 近日UP!!
連合群馬囲碁・将棋大会
青年委員会第3回ボウリング大会
「大增税 怒りの川柳」入選作品
県民意識調査 Web版

最近の連合群馬

3.8 国際女性デー行動
地域なんでも労働相談会

資料

トータルライフアップ(春闘)情報

ボランティアをしてみたい。でも何をしてもいい分からない。そんな方を応援するサイト「ボランティア情報サイト」を4月中旬に開設します。みなさんも情報をチェックし、社会貢献をしてみませんか?
そして、あなたの周りでボランティアを募集している方や団体についても広く募集しています。お問合せは連合群馬まで!

群馬県民を対象としたWeb版の県民意識調査(アンケート)を実施していますので、是非、友人・知人にお声がけ下さい。

※3月20日現在情報です

編集後記

4月から労働審判制度が施行となります。その目的は個別労使紛争の早期解決ですが、対象は、主に未組織の勤労者です。従って、全国的にも労働相談が増加傾向の中、組合員の相談に関しては、労働組合による解決が求められているといえます。

新年度を迎え、改めて組織内の再点検をしてみても……。(し)

格差社会に考える...
先頃の共同通信の世論調査では、国民の87%が所得格差が拡大しているとの結果となった。
国会論戦も民主党のメール問題以降、すっかり影が薄くなった感があるが、参議院本会議で格差社会を問われた小泉総理は、「高齢者世帯の増加・世帯人員の減少などを考慮すると所得格差はない。資産格差・賃金格差も国際比較において欧米の様な格差拡大は見られない。」と答弁しているが、これに誰が納得するのだろうか。
年収200万円以下世帯が4年間で4%増の18%、貯金ゼロ世帯が24%、生活保護世帯が8年間で40万世帯増の104万世帯、教育扶助・就学補助を受ける児童生徒数が4年間で37%増...etc、これが現在の日本社会の実態である。
こうした事態を招いたのは誰でもなく、政権を担ってきた小泉内閣以外にない。いつもの言い逃れ答弁にはもう誰も騙されはしない。